都道における既設道路橋のバリアフリー化に関する整備方針【概要】

1. 既設道路橋における現状と課題

- 歩道に階段や長いスロープ等がある既設の道路橋では、 高齢者・障害者等の利用が困難
- エレベーター等の設置には、多大な時間と費用が必要

バリアフリー化の必要性と実現性の検証を行い、優先的に 整備を検討する橋梁を示す「整備方針」を取りまとめ



階段の例 新神谷橋(北区~足立区)



長いスロープの例 青砥橋(葛飾区)

2. 優先度の検証の考え方

○ バリアフリー化の必要性を検証した上で、実現性を考慮し、 「優先的に整備を検討する橋梁」を選定

対象橋梁 約50橋

(都管理約1,200橋のうち、課題があると想定される橋梁を抽出)

<必要性の検証>

I 特定道路※1の指定状況等

Ⅱ 整備効果※2

※1 バリアフリー法に基づき、特にバリアフリー化が必要な道路 ※2 エレベーター設置による身体的負担の解消効果など

<実現性の検証>

エレベーター設置に当たっての「用地確保」と「整備規模」を検証

<優先的に整備を検討する橋梁の選定>

3. 優先的に整備を検討する橋梁の選定



両大師橋(台東区・神田白山線) 新神谷橋(北区~足立区・環七通り) 隅田川大橋(中央区~江東区・永代葛西橋線)

青砥橋(葛飾区・環七通り) **丸八橋**(江東区・丸八通り)) **佃大橋**(中央区・新富晴海線)

エレベーター等の整備内容や設置場所などの 検討・調整を進め、順次、整備に着手

*上記以外の橋梁

優先度の検証に関して状況の変化が生じた場合に、必要に応じ、整備の優先度について検討